

IKEDA TOPICS

女性の自分らしい生き方や働き方を応援します!

問合 子ども未来課

☎754・6034

市政情報

卵子凍結費用助成事業

本市では、女性の「自分らしい生き方や働き方」を応援し、女性の自己選択を支援するために、将来の妊娠や出産に備えるための卵子(未受精卵)凍結に係る費用を助成します。

キャリアと子育ての両立などに悩む女性が、妊娠の時期の選択肢を増やすことで多様なライフスタイルを応援します。

なお、卵子凍結を検討する際は、日本産科婦人科学会が作成しているホームページ『ノンメディカルな卵子凍結をお考えの方へ』の説明を熟読し動画を視聴していただくようお願いします。

妊娠・出産・育児について相談したいことなどがありましたら、子ども未来課へご連絡ください。



対象者 市内在住で18~39歳の女性(採卵を実施した日における年齢)

※6年4月1日以降に卵子凍結を実施した方。

助成額 卵子凍結を実施した年度 上限20万円

次年度以降、保管更新時 1年ごと一律2万円(最大5年間)

対象となる医療行為 採卵準備のための投薬、採卵、卵子凍結



▲日本産科婦人科学会
ホームページ

※市税の滞納がないなど、助成には条件があります。詳細は、決まり次第市ホームページに掲載します(変更の可能性もあります)。

IKEDA TOPICS

募集

スポーツ教室受講者を募集

問合

総合スポーツセンター☎761・5137

夫婦池公園テニスコート☎751・1400

五月山体育館☎750・2430

各施設でスポーツ教室の受講者を募集しています。教室の詳細や申込方法は各施設のホームページをご覧ください。

※インターネット環境がない方には各施設で要項を配布しています。

総合スポーツセンター

一般教室(ヨガ、健康フィットネスなど)、子ども向け教室(ダンス、バスケットボールなど)



▲総合スポーツセンター
ホームページ

夫婦池公園テニスコート

夏期テニス教室(中学生ナイター、ジュニアなど)、ヨガ教室(メディカルヨガ、ピラティスなど)



▲夫婦池公園テニスコート
ホームページ

五月山体育館

アリーナ(バドミントン、卓球など)、スタジオ(エアロビクス、ヨガなど)での教室



▲五月山体育館
ホームページ



IKEDA TOPICS
イベント

～誰もがイキイキと過ごせるように～

女性の多様な生き方、働き方、 男性の育児・家事を応援します

問合せ ダイバーシティセンター
☎768・8020

ダイバーシティセンターでセミナーを開催します。事業の詳細は市ホームページをご覧ください。申し込みは各二次元コードから。皆さんのご参加をお待ちしています。

パパスクール

ID 18116



パパのためのスクールを開講します。一緒に学び交流しましょう。

時間 10時～11時30分

対象 初めて父親になる方、育児中の父親

定員 30人、先着順

申込 6月1日(土)から

※希望者は交流会も参加可。子連れでの参加も可。



▲申込フォーム

日にち	内容	講師
6月15日(土)	子どもの発達とパートナーシップ	大阪総合保育大学・阿川勇太
9月7日(土)	産前・産後気になるアレコレ	プリマ助産院院長・村上明美
12月14日(土)	家事シェアのトリセツ	(特非) tadaima! 代表理事・三木智有
7年3月8日(土)	父親育児を楽しむコツ	大阪教育大学教授・小崎恭弘

IDCおしごとcafé

ID 17968



「働くことをイメージしてみよう」「時間を生み出すタイムマネジメント術」「自分のキャリアについて考える」などをテーマにした座学とワークショップを行います。自分らしい働き方について考えてみませんか？

日時 7月8日・8月5日・9月9日・11月11日の月曜日10時～12時(全4回)

対象 出産や育児などの理由で就労を中断した、または就労にチャレンジしてみたい女性で全日参加できる方

定員 20人、先着順(一時保育あり、要申し込み)

申込 6月6日(木)から



▲申込フォーム

男性のセカンドライフを応援

ID 18117



IDC家事教室「おいしく おしゃれに いきいきと」

家事を楽しむことができるようになると、毎日の生活が充実してきます。料理(包丁の使い方～おもてなし料理)、裁縫(ボタン付け～プレゼント作り)、着こなし術などを学びませんか？

日時 8月23日・9月27日・10月25日・11月22日・12月20日・7年1月24日の金曜日10時～13時(全6回)

対象 男性で全日参加できる方

定員 10人、先着順 **費用** 1回300～500円(材料費)

講師 元滋賀大学非常勤講師・藤田祥子

持物 エプロン、三角巾、ふきん(手拭き用)

申込 6月6日(木)から



▲申込フォーム

メディアや人材育成の分野で活躍している方を講師として招き、また、市内で活躍しているロールモデルや仲間との対話を通して、地域活動や起業など、自分の思いを形にしていくプログラムです。また、チャレンジ支援金制度*により、計画の実現をサポートします。

時間 13時30分～16時30分

対象 市内在住・在学・在勤の女性で全日参加できる方

定員 15人、定員を超えた場合は調整（一時保育あり、要申し込み）

申込 6月6日(休)から



▲申込フォーム



※チャレンジ支援金制度とは

IWN参加者のダイバーシティ社会の推進につながる計画に対して、審査により5万円を交付します（2件まで）。

1日目 8月31日(土)

キックオフセミナー

基調講演「一歩を踏み出せば、私も、地域も変わる」



講師 浜田敬子 (ジャーナリスト)

平成元年に朝日新聞社に入社。平成11年からAERA編集部。副編集長などを経て、平成26年からAERA編集長。平成29年3月末に朝日新聞社を退社後、世界12カ国で展開する経済オンラインメディア Business Insider の日本版を統括編集長として立ち上げる。令和2年末に退任し、フリーランスのジャーナリストに。令和4年8月に（一社）デジタル・ジャーナリスト育成機構を設立。令和4年度ソーシャルジャーナリスト賞受賞。報道番組のコメンテーターや、ダイバーシティなどについての講演多数。著書に『働く女子と罪悪感』『男性中心企業の終焉』『いいね！ボタンを押す前に』（共著）。

2日目 9月21日(土)

「中長期でありたい姿 (Will) を言葉にする」

市内で一歩を踏み出しているロールモデルの話を聞きます。

3日目 10月12日(土)

思いをカタチに①

ロジカルシンキングを磨きましょう。



講師 大嶋寧子 (人と仕事の研究者)

大学院修了後、民間シンクタンク、外務省などを経て、民間研究所に勤務。誰もが多様な人生や機会と仕事を両立できる組織やキャリアの研究に従事する一方、女性の「変える力向上」に関する講座講師としても活動。東京大学大学院博士課程で、介護と働きがいの両立支援を研究。

4日目 11月9日(土)

思いをカタチに②

コミュニケーションを磨きましょう。



講師 中谷真紀子 (People Trees COO)

大学卒業後、リクルート入社。人事部門において採用、育成、人事企画・組織開発領域に従事し、ワークス研究所を兼任。江崎グリコに転じ、人事および経営企画で採用、人材開発、エンゲージメント向上、DE & I、CSR、働き方改革などを推進。2度の産休を取得。リクルートHDに戻り、企業理念の浸透やエンゲージメント向上に従事。在職中に People Trees 合同会社を共同創業。令和3年4月から独立。

5日目 11月30日(土)

「チャレンジ宣言」

作成したチャレンジ計画を市長にプレゼンテーションします。

IKEDA TOPICS
市政情報

～全国から多くの寄付金が集まりました～
本市への寄付金と活用事業

問合せ 商工振興課
 ☎754・7005

5年度は、全国から6,601件、2億1,263万5,715円の寄付が寄せられました。集まった寄付金は各基金へ積み立てます。また寄付金を活用した事業は以下のとおりです。

- ①池田五月山大文字・がらがら火開催事業
- ②観光促進事業
- ③猪名川花火大会開催事業
- ④ダイバーシティセンター運営事業
- ⑤農業用施設管理事業
- ⑥消防救助活動事業
- ⑦スポーツセンター管理運営事業
- ⑧歴史民俗資料館常設展、特別展開催事業



IKEDA TOPICS
募 集

～Recruitment for public housing～
市営住宅入居者募集

問合せ 市営住宅管理センター
 ☎754・2050
 月～金曜日 8時45分～17時15分
 (祝・休日を除く)

市営住宅は、公営住宅法や池田市営住宅条例に基づき住宅に困っている低所得者に低廉な家賃で賃貸する住宅です。

抽選会は6月28日(金)10時から共同利用施設池田駅前北会館5号室で行います。詳細は、事前にホームページや入居者募集のご案内などでご確認ください。



▲市営住宅管理センター
 ホームページ

募集枠	住宅名	号 室	間取り	建築年	設 備	家賃(月額)
一般世帯	狭間池	1号棟205室(2階)	3DK	昭和61年	風呂あり エレベーターなし	2万1,500円～ 4万2,200円
一般世帯	アルビス 緑丘	115棟109号(1階)	2LDK	平成22年	風呂あり エレベーターあり	2万9,900円～ 5万8,800円

※借上市営住宅アルビス緑丘115棟は、本市が独立行政法人都市再生機構から借り上げ、市営住宅として賃貸するものです。借り上げ期間は、12年11月30日までです。

募集案内配布期間	6月3日(月)～12日(水)
募集案内配布場所	市営住宅管理センター、市役所(6階都市政策課、2階行政情報コーナー、1階総合窓口課)、五月山体育館、ツナガリエ石橋、人権文化交流センター
申込受付日時	6月10日(月)～12日9時～16時 郵送でも受け付けします。※6月12日消印有効。
申込受付場所	市営住宅管理センター(菅原町3-1ステーションN地下1階)

IKEDA TOPICS

保険

～6年6月から変わります～

食事療養標準負担額および生活療養標準負担額の改正

問合 〈国民健康保険加入者〉国保・年金課
☎754・6253
〈後期高齢者医療制度加入者〉保険医療課
☎754・6258

6年6月から国民健康保険・後期高齢者医療における食事療養標準負担額および生活療養標準負担額が変わります。

食事療養標準負担額について

1食当たりの負担額の変更は以下のとおりです。

所得区分		負担額(1食当たり)	
		6年5月まで	6年6月から
住民税課税世帯・現役並み所得者および一般		460円	490円
指定難病患者		260円	280円
70歳未満の住民税非課税世帯・低所得Ⅱ	90日以内の入院(過去12カ月の入院日数)	210円	230円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	160円	180円
低所得Ⅰ		100円	110円

※住民税非課税世帯と低所得Ⅰ・Ⅱの適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要ですが、マイナンバーカードを保険証として利用すれば「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請は不要です。なお、入院日数が90日を超える場合、別途申請が必要です。負担額の変更は、申請日の翌月1日からとなります。

生活療養標準負担額について

療養病床時の食費・居住費の変更は以下のとおりです。

所得区分	負担額(1食当たり)		居住費(1日当たり)
	6年5月まで	6年6月から	
住民税課税世帯・現役並み所得者および一般	460円(注1)	490円(注1)	370円
70歳未満の住民税非課税世帯・低所得Ⅱ	210円	230円	
低所得Ⅰ	130円	140円	0円
老齢福祉年金受給者	100円	110円	
境界層該当者(注2)	100円	110円	

(注1) 管理栄養士または栄養士により、栄養管理が行われているなどの場合。それ以外の場合は450円(6年5月までは420円)となります。

(注2) 生活保護法の規定により生活保護を必要としない状態となる方。

国民健康保険料のお知らせ

6年度から、府内全ての市町村で保険料率や減免基準などが統一され、府内のどの市町村に住んでいても同じ所得・世帯構成であれば同じ保険料となります。

6年度国民健康保険料納付額通知書を、6月中旬ごろに被保険者に送付します。府内統一基準による保険料率および賦課限度額は下記のとおりです。

保険料について

国民健康保険料は①医療給付費分②後期高齢者支援金分③介護納付金分の3つで構成されています。①と②は年齢に関係なく、国民健康保険被保険者全員に、所得に応じた「所得割額」、加入者数に応じた「均等割額」、1世帯当たりの「平等割額」の3種類を合計して賦課されます。③は40～64歳の被保険者のみに「所得割額」と「均等割額」を合計して賦課されます。

■保険料率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	9.56%	3.12%	2.64%
均等割	3万5,040円	1万1,167円	1万9,389円
平等割	3万4,803円	1万1,091円	—
賦課限度額 (年間保険料の限度額)	65万円	22万円	17万円

国民健康保険料＝
医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分

(参考) 計算例: 世帯主45歳、配偶者42歳、子ども1人(10歳)の3人世帯の場合(世帯主の所得250万、配偶者・子の所得は0円と仮定)

①【医療給付費分】

所得割＝(250万円－43万円)×9.56%＝19万7,892円
均等割＝3万5,040円×3人＝10万5,120円
平等割＝3万4,803円

②【後期高齢者支援金分】

所得割＝(250万円－43万円)×3.12%＝6万4,584円
均等割＝1万1,167円×3人＝3万3,501円
平等割＝1万1,091円

③【介護納付金分】(40～64歳)

所得割＝(250万円－43万円)×2.64%＝5万4,648円
均等割＝1万9,389円×2人＝3万8,778円
合計54万417円

保険料の軽減および減免制度について

5年中の総所得金額(世帯合計)が条例で定める基準額以下の世帯については、均等割額と平等割額が軽減対象となります。この軽減を受けるためには、必ず所得の申告が必要です。申告していない方は国保・年金課窓口で申告してください(6年度から軽減の基準額が変更になりました。基準額については市ホームページをご覧ください)。

また、5年11月1日以降に出産予定または出産した国民健康保険被保険者を対象に、産前産後期間の4カ月間(多胎妊娠の場合は6カ月間)の所得割額および均等割額(6年1月相当分以降)を減額します。

出産予定日または出産日が確認できるものとマイナンバーカードを持って、国保・年金課窓口で申請してください。

災害で居住する住宅に著しい損害を受けたときや、所得が著しく減少したなどの事情により保険料の納付が困難な場合、申請により保険料を減免できる場合があります。

減免対象となる保険料は申請日時点で納期未到達かつ未納分のみとなりますので、お早めに相談の上、手続きをしてください。

市役所からATMの操作をお願いすることはありません。

医療費や保険料の還付金詐欺にご注意ください。

IKEDA TOPICS

～物価高騰による家計への影響の大きい世帯に給付～

問合 同給付金特設窓口(市役所7階)
☎754・6611

福祉

物価高騰対策給付金

対象となる可能性のある世帯に、給付金に関する書類を7月中旬から順次発送します。

対象

6年6月3日(月)時点で本市に住民登録があり、6年度の住民税において、新たに非課税または均等割のみ課税となる世帯

〈対象とならない世帯〉

- 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(7万円)」または「物価高騰対策給付金(10万円)」の支給対象世帯(未申請・未受給などを含む) ※重複受給はできません。
- 住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成されている世帯

給付額

1世帯当たり10万円

※基準日時点の同一世帯18歳以下児童1人当たり5万円を加算。
基準日以降に生まれた新生児や別世帯で扶養している児童も対象となる場合あり(要申請)。

締め切り

10月31日(木)(消印有効)

手続き

対象となる可能性のある世帯に、給付金に関する書類を7月中旬から順次発送します。給付金の受給には手続きが必要です。



IKEDA TOPICS

～みんなで支える介護保険～

問合 介護保険課
☎754・6228

保険

介護保険料のお知らせ

被保険者の方に6年度介護保険料額決定通知書を6月中旬に送付します。

保険料は介護保険制度を支える貴重な財源です

介護保険制度は、40歳以上の方が納める保険料と国・府・本市からの公費を財源として、介護が必要になった高齢者に介護サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、社会全体で高齢者とその家族を支援するものです。

介護保険料を改定

今年度は3年に1度の保険料見直しの年です。今回の見直しでは、少子高齢化により今後さらに介護を必要とする人や介護サービス費が増加する見込みのため、65歳以上の方の保険料は上昇していますが、本市では介護給付費準備基金の取り崩しなどにより、保険料の急激な上昇を抑えています。

保険料の軽減について

消費税の増税に伴い、平成27年度から第1段階の方の保険料を軽減し、元年度からは第2段階、第3段階

の方の保険料も軽減しています。軽減分は公費で負担し、通知書に軽減後の金額を記載しています。

保険料について

- ◎40～64歳(第2号被保険者)の方
加入している医療保険で、介護保険分を合わせて納めます(詳細は各加入機関でご確認ください)。
- ◎65歳以上(第1号被保険者)の方
保険料は、本人の所得状況や世帯員の住民税の課税状況によって16段階に分けて決定します。

便利な口座振替のご利用を

普通徴収の方は、支払い忘れがなく安心な口座振替をご利用ください。 ※口座振替の申し込みは、本市指定の各金融機関・介護保険課にある口座振替依頼書に必要事項を記入し、預貯金通帳と通帳届出印、介護保険料の納付書を持って、各金融機関の窓口で手続きをしてください。